議　事　録

１．日　時　　令和２年４月２４日　　開会　午後　２時００分～

２．場　所　　北庁舎　２Ｂ会議室

３．出席委員

３番　伊藤　能之	４番　藤田　正子	５番　安井　匡敏
６番　大中　秋美	７番　大塚　毅彦	８番　藤原　　智
９番　岩井　秀夫	１０番　中里　正己	１１番　安達　哲哉
１２番　村上　和義	１３番　池田　賢治	１４番　橋本　賢一

以上　１２名

４．欠席委員　１番　山﨑　年實　　２番　住元　　保

以上　２名

５．事務局

藤田局長・前田係長・竹内再雇用職員

以上　３名

７．議　事

議事内容

議案第１１号　農地法第３条の規定による許可申請審議のこと
議案第１２号　同　法第５条の規定による許可申請審議のこと
議案第１３号　非農地証明願審議のこと
議案第１４号　農地法施行規則第２９条第１号の規定による証明願審議のこと
議案第１５号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による集積計画決定のこと
報告第１３号　農業委員会事務局職員異動のこと
報告第１４号　使用貸借解約の通知報告のこと
報告第１５号　農地法第４条第１項第８号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
報告第１６号　同　法第５条第１項第７号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

－　中里会長が、議長に就任する　－

中里議長：　　－　挨拶　－

ただ今から第３５回明石市農業委員会を始めます。

本日は、新年度になり、初めての委員会です。３月の委員会の時に申し上げておりましたが、事務局の吉川さんが３月３１日付けで退職されました。

後任として４月１日付で市の人事異動があり、新しく教育委員会から藤田さんが来られました。

後ほど紹介させていただきますので、よろしくお願いします。

また、竹内さんは、再度、再雇用されることになりました。よろしくお願いします。

それでは、これより会議を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員１４名中、１２名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。
次に、明石市農業委員会会議規則第９条第２項に規定する議事録署名人ですが
１１番　　安達　哲哉　委員
１２番　　村上　和義　委員
のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願いします。

―　議事録署名人に指名された２人の委員、了承する　―

中里議長：　それでは、これより議案目録に従い、議事を進めます。すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は議案が５件、報告が４件です。
本来でしたら、議案審議のあと報告に移るところですが、「報告第１３号　農業委員会事務局職員異動のこと」を先に報告させていただきます。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 報告資料により報告する ―

中里議長：　では、異動してこられた藤田局長から挨拶をお受けしたいと思います。それでは、藤田さん、よろしくお願いします。

藤田局長：　　― 挨拶をする ―

中里議長：　それでは、ただ今より議案審議に入ります。
はじめに「議案第１１号　農地法第３条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

中里議長：　今月は１件の申請がありました。
昨日の小委員会で現地調査をしていますので、報告をお願いします。

○○委員：　はい、議長。

中里議長：　○○番○○委員。

○○委員：　○○番○○が、１番の土地について報告します。
１番の土地は、お手元の現地調査図１ページ①②に掲載されている土地で、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は所有権です。都市計画区分は市街化調整区域です。必要な申請書類も調っており、昨日の小委員会では、法第３条第２項各号には該当しないので許可してよいという意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願いします。

中里議長：　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

―　沈　黙　―

中里議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会で許可することに異議ありませんか。

―　異議なしの声あり　―

中里議長：　異議なしと認めます。
よって、「議案第１１号　農地法第３条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

中里議長:　次に、「議案第１２号　農地法第５条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

中里議長：　今月は１件の申請がありました。
昨日の小委員会で現地調査をしていますので、報告をお願いします。

○○委員：　はい、議長。

中里議長：　○○番○○委員。

○○委員：　○○番○○が、１番の土地について報告します。
１番の土地は、お手元の現地調査図２ページに掲載されている土地で、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認いたしました。設定する権利は、使用貸借権です。都市計画区分は市街化調整区域です。農地区分につきましては、第１種農地でありますが、農業用施設なので例外的な許可事由に該当します。昨日の小委員会では、許可基準に適合しているので許可してよいという意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願いします。

中里議長：　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

―　沈　黙　―

中里議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会で許可することに異議ありませんか。

―　異議なしの声あり　―

中里議長：　異議なしと認めます
よって、「議案第１２号　農地法第５条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

中里議長：　次に、「議案第１３号　非農地証明願審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

中里議長：　今月は、１件の証明願がありました。
　昨日の小委員会で現地調査を行っていますので、報告をお願いします。

○○委員：　はい、議長。

中里議長：　○○番○○委員。

○○委員：　○○番○○が、１番の土地について報告します。
　この土地は、お手元の現地調査図３ページに記載されているとおりです。
　現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請内容を確認いたしました。現地の状況ですが、宅地化しており、昨日の小委員会では、非農地として証明して差し支えないという意見でしたので、本委員会でもよろしくご審議の程お願いします。

中里議長：　以上、現地調査の報告をいただきました。
　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

　―　沈　黙　―

中里議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
　本証明願を、当委員会で承認することにご異議ありませんか。

　―　異議なしの声あり　―

中里議長：　異議なしと認めます
　よって、「議案第１３号　非農地証明願審議のこと」は承認することに決定しました。

中里議長：　次に、「議案第１４号　農地法施行規則第２９条第１号の規定による証明願審議のこと」を議題にします。
　事務局、説明をお願いします

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

中里議長：　今月は、１件の証明願がありました。
　昨日の小委員会で現地調査をしていますので、その報告をお願いします。

○○委員：　はい、議長。

中里議長：　○○番○○委員。

○○委員：　○○番○○が、１番の土地について報告します。
　この土地は、お手元の現地調査図１ページに掲載されている③と④の土地で、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請内容を確認いたしました。現地の状況ですが、既に農業倉庫として使用されており、200 ㎡未満であることから、昨日の小委員会では、農地法施行規則第２９条第１号に沿うものであり、良かろうとのことでしたので、本委員会

でよろしくご審議の程お願いします。

中里議長：　以上、現地調査の報告をいただきました。
　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

―　沈　黙　―

中里議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
　本証明願について、当委員会で承認することにご異議ありませんか。

―　異議なしの声あり　―

中里議長：　異議なしと認めます
　よって「議案第１４号　農地法施行規則第２９条第１号の規定による証明願審議のこと」は、承認することに決定しました。

中里議長：　次に、「議案第１５号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。
　事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

中里議長：　明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。
　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

―　沈　黙　―

中里議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
　本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思いますが、これに異議ありませんか。

―　異議なしの声あり　―

中里議長：　異議なしと認めます。
　よって「議案第１５号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による集積計画決定のこと」は、本案のとおり決定しました。

中里議長：　次に、報告に移ります。「報告第１４号　使用貸借解約の通知報告のこと」について報告を受けたいと思います。
　事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 報告資料により報告する ―

中里議長：　今月は、１件の使用貸借解約の通知がありました。
　これについて、何かご質問等ありませんか。

―　沈　黙　―

中里議長：　特に、ご質問もないようですので、「報告第１４号　使用貸借解約の通知報告のこと」は、以上で報告とします。

中里議長：　次に、「報告第１５号　農地法第４条第１項第８号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第１６号　農地法第５条第１項第７号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上２件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。
　事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　―　報告資料により報告する　―

中里議長：　ただ今、「報告第１５号」「報告第１６号」の２件の報告事項につき、一括して報告がありました。

中里議長：　以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。
　これで、第３５回明石市農業委員会を閉会とします。

（午後２時４３分終了）

※ 小委員会　　令和２年４月２３日　午後１時３０分～

・出席委員　中里会長　安達職務代理者　藤田委員　池田委員　藤原委員

・事務局　　藤田局長　前田係長　竹内再雇用職員

以上　委員５名・事務局３名

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会　　長　　中　里　正　己

署　名　人　　安　達　哲　哉

署　名　人　　村　上　和　義